

<論文>

高等学校における生徒指導問題の心理的特徴に関する考察 —生徒指導事例（暴力行為）の分析を通して—

南澤信之 長野県立中野実業高等学校

山崎保寿 信州大学教育学部教育科学講座

A Consideration on the Psychological Traits of Students' Problems in Senior High Schools

— According to the Analysis on the Case Study of Violence Problems —

MINAMIZAWA Nobuyuki: Nakano Vocational High School, Nagano Prefecture

YAMAZAKI Yasutoshi: Educational Science, Faculty of Education, Shinshu University

The students' problems such as violence and bullying are increasing in senior high schools. The problems are peaking for the fourth time since the war in Japan. It is necessary to consider concretely the students' problems in senior high schools. This paper is the consideration according to the analysis on the case study of students' problems. It is clarified that the students who cause the problems have unhealthy human relations, egocentricity and the lack of real life experience. There exists a social background which allows the students to cause the problems. Especially there exists the tendency for adults to allow the students to cause problems. The students who cause the problems tend to evaluate themselves lower than ordinary students. Their thoughts, of course, tend to be abstract and obscure. In the future it will be necessary to give students guidance thoroughly in senior high schools.

【キーワード】 高等学校, 生徒指導, 少年非行, Self-esteem, 意識的分化

1. 問題の所在

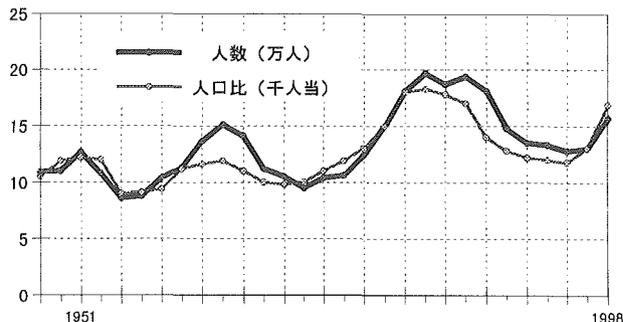
今日、いじめ、校内暴力、援助交際、薬物乱用など高校生を取り巻く社会状況は大きく変化しており、そうした問題状況への対策が急務の課題となっている。生徒の問題行動は、年々深刻化の傾向にあり、件数も増加傾向にある。特に、希薄化する友人関係のなかで、いじめや暴力行為等の問題行動が増加しており、現在、少年非行は戦後第四のピークに向かっていているといわれる。

少年非行の増減については、戦後において次のような推移をたどっている。図1に示し

たように、まず、終戦直後の 1951 年が少年犯罪の第一のピークであり、これは戦災孤児や家出少年が増加したためである。第二のピークは、1964 年であり、これは高度経済成長により都市に人口が集中し少年犯罪の低年齢化や集団化が進んだためである。そして、校内暴力やいじめなどが増えた 1983 年が第三のピークとなっている。現在は、バブル経済の崩壊などを受けた 1993 年頃から、少年非行の第四のピークに向かった増加傾向が始まっている⁽¹⁾。

青少年は、活力ある 21 世紀社会の担い手として期待されているにもかかわらず、社会性や規範意識の低下が見られ、また、非行などの問題行動が増えているといわれる。例えば、総理府が、平成 10 年に行った世論調査では、「青少年による重大な事件などが以前に比べ増えていると思いますか」という質問に対して、「かなり増えている」または「ある程度増えている」という回答が 20 歳以上の回答者の 94.2 % という高率に達している⁽²⁾。最近の高校生の問題行動の増加傾向は、極めて深刻な状況にあるという認識が必要である。

こうした問題に対する先行研究⁽³⁾や報告書⁽⁴⁾は幾つか見られる。例えば、伊藤は、非行少年全般に関し自尊感情そのものに有意差を見いだせないが、自尊感情を目的変数とし現実自己像を説明変数とした場合、理想像とのずれが強い影響力を持つとしている⁽⁵⁾。しかしながら、実際の事例を考察し暴力行為の加害生徒の Self-esteem そのものに焦点を当て分析した研究は少ない。



※図 1 の実線は、人数の推移を表しており、それぞれのピークでは、126,505 人 (1951 年)、151,083 人 (1964 年)、196,980 人 (1983 年) と増加している。1998 年は、人数が 157,385 人で、人口比では、千人当たり 16.9 人に相当する。

図 1. 主要刑法犯少年摘発人数の推移

(総務庁『青少年白書』および警察庁『警察白書』1999年度版を基に作成)

本研究は、以上の現状認識と課題意識に立ち、高等学校における生徒指導問題に関する考察を生徒指導事例の分析を通して行ったものである。

本研究の課題は、以下の三点である。

- (1) 青少年における問題行動の増加傾向を踏まえ、それらの問題行動の背景にある社会的要因について考察する。
- (2) 高等学校における生徒指導問題のなかでも深刻化している生徒の暴力行為に関する三つの事例を示し、その経過について考察する。
- (3) 特に、これらの事例における加害当事者の心理的側面について、Self-esteem の側面と

意識的分化について、調査結果に基づき考察する。

2. 問題行動の増加傾向の背景

問題行動を起こした少年の内面的な特性として、「青少年白書」（平成 10 年度）では、次の四点を指摘している⁶⁾。①欲望や衝動をコントロールできずに、短絡的に非行などを起こす。②自分の感情を言語化し、表現する力が低下している。③被害者や周囲の受ける悲しみなどについての認識が欠けている。④いけないことに「ノー」と言う自信がなく、簡単に他人に引きずられてしまう。これらは、非行少年に関する特徴を述べたものであるが、後掲事例において考察するように現代の高校生の問題状況にも当てはまる部分がある。

こうした問題行動の増加傾向の背景として、社会の変化や子どもの変化に関わって次の五点を指摘することができる。第一は、合計特殊出生率 1.38 人（平成 10 年度）という少子化が進むなかで、子どもの全体的変化が見られることである。つまり、都市化の進行と自然環境の衰退、人間関係の希薄化などの社会の変化、家族・親の変化が進むなかで、子ども自身が変化してきていることである。子どもは、自己感情を優先し、よい意味でも悪い意味でも個人的な好き嫌いをはっきり表現でき、それが言動の規準になってきている。また、公私の場にかまわずに、自分の感情を表出する子どもが増えていることである。

第二は、社会性の発達のアンバランスである。つまり、現代社会において実体験の不足が招いている社会性の未発達や社会常識の欠如である。ただし、子どもの情報量は豊富で、一見成熟しているかのように見える言動も多く、ボランティア体験の増加など、学校教育や社会教育で意図されてきた望ましい徴候も見られる。この点は、個人差も大きく、自分の意見や考えを主張できる子どももいるが、無関心な子どもも多いという状況である。

第三は、現代の子どもの強い攻撃性と弱い防衛性である。つまり、自分の言動が相手に与える影響、特に、相手の心や体が傷つくことに思い至らない。反対に、攻撃された側は、攻撃を上手くかわすことができず予想以上に傷ついているという現象である。

第四は、子どものもつ情報量である。携帯電話をはじめ、子どもがさまざまなメディアから受ける情報の量や質の多様さは、今や大人の想像以上である⁷⁾。問題は、その多くがバーチャルリアリティ（仮想現実）を伴っていることである。それが、実体験の不足を引き起こすとともに、後掲事例に見られるように、簡単に問題行動の引き金になる場合があることである。

第五は、子どもの変化の背景にそれを許容する大人の状況が見られることである。例えば、総務庁の調査⁸⁾によれば、子どもがタバコを吸うことに対する保護者の許容性については、「高校生ならばよい」「高校を卒業したらよい」と答えた保護者は、保護者の年齢が 45 歳以上の場合には 15 % 以下であるのに対して、44 歳以下の場合には 15 % 以上であり、特に保護者が 34 歳以下の場合には 30 % 以上にのぼっている⁹⁾。また、同調査によれば子どもの非行化防止に対する自信については、1977 年の調査では、「自信がない」と答えた保護者は 14.0 % であったのに対して、1998 年の調査では 18.4 % に増加している。このように、子どもの変化のみならず、周囲の大人にも子どもの変化に対する許容性の変化が見ら

れるのである。

3. 事例およびその考察

高等学校における生徒指導問題のなかでも、生徒の暴力行為に関する事件は深刻化および突発化している。文部省の調査⁽¹⁰⁾によれば、平成 10 年度に暴力行為が学校内で発生した高等学校数は 1,809 校で発生件数は 5,152 件、学校外で暴力行為を起こした生徒が在籍する学校数は 1,032 校で発生件数は 1,591 件である。これは、平成 9 年度に比べ、件数でそれぞれ 25.4%、13.6%の増加である。

以下では、最近発生した暴力行為に関する三つの事例を示し、事例の経過および事例に関わった生徒の心理的側面について考察する⁽¹¹⁾。

<p>事例 a：いじめ・暴力行為 被害者（1人）、中心的加害当事者（1人）、実働的加害当事者（7人）、被害者側傍観者（2人）、加害者側傍観者（4人）</p> <p>-----</p> <p><事件発生までの過程></p> <p>中心的加害当事者と被害者は中学校の同級生であり、仲の良い友人であった。高校 1 年次までは、行動を共にする友人であった。成績及び性格・行動面に関する事項においても非常に類似の傾向にある。高校 2 年次の生徒会役員改選を期にライバル的関係になる。同時期、選択科目において、偶然隣り合った異組生徒（実働的加害当事者）と携帯電話の機種が一緒であることから、メールのやりとりが始まる。</p> <p>中心的加害当事者は、そのころから被害者への無視や物品の無断借用をはじめ、机・教科書等へのいたづらがきを行うようになる。</p> <p>事件発生当日、偶然メールのやりとりをしている異組生徒から携帯電話があった際に被害者のことをはなすと「やるか」といった内容になり、その異組生徒が携帯電話で仲間に連絡を取り、芋ずる式に中心的加害当事者と合わせて 3 クラス 8 名の生徒が集まり、殴る・蹴る、机・椅子をぶつける等の暴力的事件が発生した。</p>
<p>事例 b：いじめ・暴力行為 被害者（2人）、中心的加害当事者（2人）、実働的加害当事者（6人）、被害者側傍観者（3人）、加害者側傍観者（6人）</p> <p>-----</p> <p><事件発生までの過程></p> <p>中心的加害当事者 2 人と被害者 2 人は、近隣の家庭で小学校の同年生・中学校の同級生であり、行動を共にする友人であった。成績及び性格・行動面に関する事項において 4 名とも非常に類似の傾向にある。本人たちもどのようなきっかけかははっきりしていないほど些細なことで、中心的加害当事者 2 人と被害者 2 人は別行動をするようになる。</p> <p>体育（柔道）の時間後、被害者 2 人と中心的加害当事者 2 人がプロレスごっこをした際、被害者の 1 人が中心的加害当事者の 1 人にかけてた技（ブレンバスター）が気に入らないと、その後の授業中に、後ろから物を投げたり、ついたりする。1 週間程そのような状況が続く。</p> <p>事件発生当日、偶然、中心的加害当事者の 1 人に異組生徒から携帯電話が入る。最初は、関係のない愚話をしていたが、そのうち被害者 2 人の話になった時、「やっちゃえや」という内容になる。中心的加害当事者が携帯電話で 2 人を呼び、異組生徒が 4 人を呼び、髪の毛を刈る、殴る・蹴る等の暴力行為の事件が発生した。</p>
<p>事例 c：集団暴力行為 被害者（2人）、中心的加害当事者（1人）、実働的加害当事者（8人）</p> <p>-----</p> <p><事件発生までの過程></p>

中心的加害当事者と被害者2人は、中学校時代からの仲の良い友人であった。成績および性格・行動面に関する事項においても非常に類似の傾向にある。高校1年次の夏休みに、被害者が2人で遊びに行ったこと（中心的加害当事者）に腹を立て、被害者2人を無視するようになる。その頃から、中心的加害当事者は、駅前でスケボーをするようになる。自然発生的に何人も集まりいつしか一つの集団となっていく。

しかしながら、その集団のメンバーの名前もどういう人かも知らず、通称名と携帯電話番号しか知らないという関係である。

事件発生日、偶然、被害者2人が駅前を通りかかったのを目撃した中心的加害当事者が、「あいつらむかつくだよなー」と一言いったとたん、スケボーをやっていたメンバーが相次いで、殴る・蹴る・スケボーで叩く等の集団暴力行為が発生した。中心的加害当事者以外の実働的加害当事者は異校4校6人、中学生1人、有職少年1人であった。実働的加害当事者は、被害者2人とはこのときが初対面であり、中心的加害当事者と被害者2人が同級生であることも知っていなかった。いわゆる理由なき突発性の事件であったといえる。

これらの事例から推察されるように、現代の高校生の問題行動に見られる特徴として、次の四点を指摘できる。①欲望や衝動を時と場合に応じて適切にコントロールすることができず、規律や規範を守る意識が弱い。②自分の感情を相手や大人にも分かるように言語化し、表現する力が低下している。③自分の言動が相手にどのような影響を与えるかについての認識が弱い。④いけないことに「ノー」と言う自信がなく、他人に合わせてしまう。

4. 加害当事者の心理的側面

(1) Self-esteem について

以上の事例における加害当事者および傍観者として関係した生徒に対して、調査票を用いて Self-esteem 関連項目について調査し、その結果を一般的な高校生と比較した。Self-esteem については、評価、不安、劣等、価値の四尺度に対して、23項目を調べた⁽¹²⁾。

また、以上の結果に対して各分類と各尺度との間で多重比較を施したところ、表1の下端に示したような有意な結果を得た。

表1. Self-esteem評価尺度に関する比較

分類		評価	不安	劣等	価値	総合
公立校 (N=210)	平均 標準偏差	50.18 9.13	51.24 9.73	51.64 9.51	50.02 9.74	50.27 9.33
中心的 (N=4)	平均 標準偏差	46.25 2.87	50.92 2.95	50.81 2.72	47.12 2.50	48.87 2.25
実働的 (N=14)	平均 標準偏差	49.89 3.23	51.05 3.01	49.82 2.55	47.32 2.86	49.24 2.92
傍観的 (N=9)	平均 標準偏差	47.81 2.56	50.89 2.45	51.22 3.03	48.50 3.25	50.31 2.85
分散分析		**	ns	**	**	*
F比 (F _(3,235)) =		7.01	2.12	5.82	10.12	3.83

多重比較(LSD) 有意水準: **p<.01, *p<.05
 評価: 公立校平均 > 中心的加害当事者, 加害者側傍観者 (p<.01)
 劣等: 公立校平均 > 実働的加害当事者 (p<.01)
 価値: 公立校平均 > 中心的加害当事者, 実働的加害当事者, 加害者側傍観者 (p<.01)

表1によると、評価の尺度において、公立校平均が中心的加害当事者および加害者側傍観者の平均を有意に上回った。このことから、問題行動の加害者側の生徒は、自己に対する評価が一般の生徒より低いといえる。また、価値の尺度においては、公立校平均が他のすべての分類の平均よりも有意に上回った。このことから、傍観者も含めて問題行動の加害者側の生徒は、自己価値に対する認識と評価が一般の生徒より低いといえる。

(2)意識的分化について

以上のような Self-esteem に関する差は、生徒の人生観や進路意識と何らかの関係があるはずである。そこで、まず、事例における加害当事者および傍観者として関係した生徒に対して、進路意識の分化について調査した⁽¹³⁾。表2がそのまとめである。

表2によると、進路意識が具体化されている生徒よりも抽象化または未定の生徒が多いことがわかる。問題は、進路意識の分化における理由として、興味または得意とする生徒が少なく、苦手または嫌いとする生徒が多いことである。こうした進路意識の分化における否定的な理由が、一般の高校生と比較した場合の Self-esteem の差に表れていると考えられる。

表2. 進路意識の分化に関する比較

将来就きたい職業（将来像）	具体化	抽象化	未定		
中心的加害当事者	1	2	1		
実働的加害当事者		6	8		
加害者側傍観者	3	5	1		
意識的分化（文系・理系）の理由	興味	得意	苦手	嫌い	未定
中心的加害当事者			1	2	1
実働的加害当事者		1	1	4	8
加害者側傍観者	1		2	5	1

※数字は実人数

次に、これらの生徒が理想とする人間関係について自由記述で調査した。その結果、友人との理想的人間関係については、中心的加害当事者においては、「自分が生きているのに楽である」、「べったりしていない」、「あまりいない」（2人）という回答が見られた。実働的加害当事者においては、「自分に干渉しない」（5人）、「好きな時にあって好きなことができる」（3人）、「自分のしたいことを理解してくれる」、「電話に絶対にでる」（2人）、「自分を盛り上げてくれる」（3人）という回答が見られた。加害者側傍観者においては、「人のことにはふれない」（6人）、「人に干渉しない」（2人）、「まどわりつかない」という回答が見られた。これらのことから、問題行動の加害者側の生徒においては、一時的に集団化しながらも親交的で密接な交友関係ではなく希薄化した人間関係を求める傾向が見られる。

また、バウムテストの結果については、中心的加害当事者3名の共通点として、「自己拡大」「地に足がついていない」などの傾向が見られ⁽¹⁴⁾、自己認識の未発達や自己覚知がなされていないと推認できる。

5. 本稿のまとめ

本稿では、高校生の生徒指導問題の増加傾向を踏まえ、問題行動に関する事例的考察を行った。その結果、次の四点が明らかにされた。

- (1) 高校生の生徒指導問題の増加傾向の背景には、人間関係の希薄化などの社会全体の変化、子どもの自己感情の優先、社会性の発達のアンバランス、子どもの変化を許容する大人の存在などがある。
- (2) 問題行動に関する事例の考察から、欲望や衝動を時と場合に応じて適切にコントロールすることができず、規律や規範を守る意識が弱いこと、自分の感情を相手に分かるように表現する力が低下しているなどの特徴がある。
- (3) 問題行動の加害者側の生徒は、自己に対する評価が一般の生徒より低く、自己価値に対する認識と評価も一般の生徒より低い傾向がある。また、人間関係においては一時的に集団化する行動をとりながらも希薄化した人間関係を求める傾向が見られる。
- (4) 問題行動の加害者側の生徒は、進路意識の分化において、抽象化または未定の生徒が多いこと、その理由として興味または得意とする生徒が少なく、苦手または嫌いとする生徒が多い傾向が見られる。

こうした問題は、社会全体の問題であり、家庭、学校、地域社会が一丸となって対応し、身近な大人がより積極的に関わる必要があると考えられる。本事例においても、家庭での協力の下、一定の成果を期待しつつ地域施設でのボランティア活動や面談（カウンセリング）・協働作業を中心に指導を試みている。

最後に、本来、生徒指導とは生徒個々の人格を尊重し、生徒が自己の生活の在り方や生き方を自ら決定する力を育てていく教育的営みである。文部省『生徒指導の手引き』では、生徒指導の意義は次のように示されている。すなわち、生徒指導の意義は「青少年非行等の対策といった言わば消極的な面にだけあるのではなく、積極的にすべての生徒のそれぞれの人格のより良き発達を目指すとともに、学校生活が、生徒の一人一人にとっても、また学級や学年、さらに学校全体といったさまざまな集団にとっても、有意義にかつ興味深く、充実したものになるようにすることを目指す」⁽¹⁵⁾ ことにある。

このように、生徒指導の意義は、すべての生徒を対象に、学校のすべての教育活動を通して、一人一人の個性や人間性が最善に発達するよう支援することにある。生徒指導は、生徒間の好ましい人間関係づくりを基礎とする教師の支援的な関わりが重要であるといえる。

(注)

(1) 1998 年度中における刑法犯少年（14～19 歳）は、157,385 人で、前年比 4,560 人（3.0 %）の増加となっている。（総務庁『青少年問題の現状と対策（青少年白書）』1999 年度版。）

(2) 総理府「青少年の非行等問題行動に関する世論調査」（平成 10 年 4 月実施）。これは、全国の 13 歳～19 歳の者 3,000 人と 20 歳以上の者 3,000 人を調査したものである。13 歳～19 歳の回答者の場合も 92.9 % という高率に達している。

(3) 鈴木真雄・横山信幸『「いじめ問題アンケート」にみる教員養成大学の課題』日本教育大学協

会『教科教育学研究』第15集, 1997年, 183～197頁など. Self-esteemに関しては脚注(11).

- (4) 児童生徒の問題行動等に関する調査研究協力者会議報告書『学校の「抱え込み」から開かれた「連携」へ』1998年など.
- (5) 伊藤美奈子「理想像の分化と内面化に見る非行少年の心理的特徴」『教育心理学研究第42巻』第4号, 1994年, 363-372頁.
- (6) 問題は, こうした傾向が生まれてくる背景には, どのような状況があるのかということである. それについて, 「青少年白書」(1999年度版)では, 高校生に相当する15歳～17歳までの青少年の生き方に関する意識調査を示している. それによると, 「その日その日を楽しく生きたい」が3割に達するのに対して, 「社会や人のために尽くしたい」は1割に満たない. 「未成年者の飲酒禁止」について「法律で規制する必要はなく, 個人の好きにさせればよい」という回答は高校2年以上の男子で4割を超えるという結果である.

このように, 現代の青少年には, 個人志向的, 安楽志向的な傾向が増えている.

- (7) 平成11年度長野県高等学校における携帯電話所持率は, 学校による差があり, 26.5%～84.0%であった. 尚, 南澤が担当するクラス(35名中27名(8名欠席))の携帯電話所有および使用状況に関する調査結果(有効回答27名)は, 表3のようになっている.

表3. 携帯電話所有および使用状況

1.所有について	27人中 27名 (100%)	
2.1ヶ月通話料	0～5,000円	0名
	6,000～10,000円	2名
	11,000～20,000円	18名
	21,000～円	7名
3.メモリ登録数	0～50件	1名
	51～100件	22名
	101～件	4名

※とりあえず, 知り合ったら携帯電話番号を交換する機会が多いので, 1回もかけていない者もいる.

- (8) 総務庁「非行原因に関する総合的研究調査(第3回)」1998年. 一般少年2061人の保護者に対する調査結果である.
- (9) 高校生の変化に対しては, 一般教員と校長との意識にも差が見られる. 全国普通科高等学校校長会が全国380校の高等学校長を対象に実施した調査によれば, 一般教員と校長との規範意識の差について顕著であった項目は, 「茶髪・ピアス等」(56.8%), 「化粧」(29.2%), 「電話・ポケベル」(23.0%)であった.(全国普通科高等学校校長会平成10年度徳島大会の報告による.)
- (10) 文部省初等中等教育局中学校課「生徒指導上の諸問題の現状について」『中等教育資料』2000年2月号, 156～157頁.
- (11) 長野県における平成11年の少年非行者は, 2,986人であり, そのうち, 高校生は1,366人である.(長野県警少年課まとめ, 『長野県民新聞』2000年2月15日報道.)
- (12) Self-esteemに関しては, 南澤信之「中高一貫教育の教育効果に関する一考察－Self-esteemに関する追跡調査の結果を基に－」『学校教育研究』第14号, 1999年, 148～162頁における調査項目(23項目)と内容を同じにした. また, 公立校平均とは, 1998年6月時の調査で得たデータ(N=210)を使用した(男117名女93名, 男女差に有意傾向を示す因子がなかったため).
- (13) 分化に関する意識については, 南澤信之・山崎保寿「中高一貫教育の効果に関する一考察－Self-esteemと分化に関する調査結果を基にして－」『信州大学教育学部教育実践研究指導センター紀要』第7号, 1999年, 199～206頁における調査項目と内容を同じにし, 本調査対象の比較対象とした.
- (14) バウムテストについては, プライバシーをはじめさまざまな配慮が必要なため, 中心的加害当事者が, 専門医師にかかった際に行った結果について, 支障のない範囲内で情報を得た.
- (15) 文部省『生徒指導の手引き』1965年, 1頁.

(2000年3月31日 受付)

(2000年5月21日 受理)